

令和 6 年度 3 月 定例教育委員会会議録

1. 日時	令和 7 年 3 月 13 日 (木) (午後 2 時 55 分から)
1. 場所	市来庁舎 2 階庁議室
1. 委員会に出席した人	相良一洋教育長 國料修兵委員・福山 希委員・橋口美代子委員・若松友子委員 吉永教育総務課長兼学校給食センター所長・西村学校教育課長・榎並社会教育課長・大澤学校教育長補佐・永井社会教育課長補佐 芹ヶ野社会教育課長補佐・東瀬戸学校給食センター所長補佐 書記 橋元教育総務課長補佐
1. 附議事件	報告第13号 いちき串木野市教育委員会行政評価会議の答申について 【教育総務課】 議案第18号 令和 7 年度いちき串木野市教育行政の重点施策の決定について【教育委員会内全課】
相良教育長	只今から 3 月定例教育委員会を始めます。 (教育長 挨拶)
相良教育長	会議録署名委員については、國料委員にお願いしたいと思います。 よろしく願いいたします。 次に、定例教育委員会会議録の承認についてです。先に配布してありました 2 月定例教育委員会の会議録について、何かありませんでしたか。 無いようであれば、2 月定例教育委員会の会議録については承認といたします。 では附議事件に移ります。 報告第 13 号 いちき串木野市教育委員会行政評価会議の答申について、教育総務課長、説明をお願いします。
吉永課長	議案集の 1 ページをお願いします。 報告第 13 号 いちき串木野市教育委員会行政評価会議の答申についてでございます。 いちき串木野市教育委員会行政評価会議より教育委員会の権限に

吉永課長	属する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価について答申があったので、報告するものでございます。 提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価について、いちき串木野市教育委員会行政評価会議より答申があったので、報告するものであります。 1 月 15 日、1 月 20 日、1 月 29 日の 3 日間の審議により、点検・評価をしていただきました。 3 ページから 14 ページまでが、2 月 10 日に行政評価会議の会長から提出いただいた答申となっております。 〔 答申を見ながら、点検・評価された 8 項目について、委員から出された主な意見を読み上げて説明 〕
相良教育長	説明がありましたが、ご意見、ご質問等あれば出していただきたいと思います。いかがでしょうか。 この評価会議の結果については、ホームページでも公表することとなっておりますので、改めてご確認くださいと思います。 特に無いようであれば、報告第 13 号 いちき串木野市教育委員会行政評価会議の答申については、承認といたします。 次に、議案第 18 号 令和 7 年度いちき串木野市教育行政の重点施策の決定について、説明をお願いします。
吉永課長	議案集の 15 ページをご覧ください。 議案第 18 号 令和 7 年度いちき串木野市教育行政の重点施策の決定についてであります。 令和 7 年度いちき串木野市教育行政の重点施策について、教育委員会の決定を求める内容となっております。 提案理由は、本市教育行政における教育方針の策定と、各課の目標を決定して、新年度の指針としようとするものでございます。 16 ページからが各課の重点施策の内容となっておりますので、担当課ごとに説明をいたします。
(所管課長)	〔 資料を見ながら、担当課ごとに各課の重点施策について、前年度との変更箇所等を重点的に、概要について説明 〕
相良教育長	担当課ごとに、令和 7 年度の重点施策について説明がありました。ご意見、ご質問があれば出していただきたいと思います。
橋口委員	社会教育課のワクワク体験事業について質問します。

橋口委員	事業の中に「英語塾」とありますが、対象年齢は何歳ですか。
榎並課長	対象は小学校 5 年・6 年生で、定員は 10 名と考えております。
橋口委員	開催の頻度はどれくらいですか。
榎並課長	年間に 20 回で、月に 2 回程度を予定しております。 土曜日の開催を基本として、第 2 土曜日は学校の土曜授業があり、第 3 土曜日は青少年育成の日ですので、第 2・第 3 を除いた土曜日に開催したいと考えております。
橋口委員	昨年の「英会話教室」で異国文化を知ることが好評だったと聞きましたが、その時の対象年齢は何歳ですか。
榎並課長	参加者は成人の方々と、1 名は中学生の参加もありました。
橋口委員	本市では小学校でも A L T、A E T の先生方による授業の中で異文化に触れ知る機会が、そして学校外においても多文化共生の意義を育み異文化理解を促進するためのイベントが民間の事業も含めて盛り沢山に企画されてきております。 そんな中、もしも今回の「英語塾」の中身がこれらの内容と重なるようであれば、あるいは単なる英語学習にとどまるものであれば、わざわざ自治体でお膳立てするのはもったいないな、と思ったところです。 せっかくなら自治体が主体となって運営するものに相応しい、社会的意義を高めることができる公共政策という視点に立った内容を考えてみられてはいかがでしょうか。
榎並課長	今の件については、先日、委員から話を伺っておりました。 計画している英語塾は、民間の英語塾とは内容が重複しないようにしたいと考えております。 来年度の事業では、年間 20 回の開催を計画しておりますので、まずは英語に興味をもってもらうような仕掛けをさせていただいて、途中からは、地元のことを英語で説明できるよう指導し、簡単な言葉でも英語で話せることで成功体験につながり、また「英語で話せた」と自分で成長を感じることができるのではないかと考えておりますので、そのようなことを視野に入れて計画したいと考えております。
橋口委員	10 人という少人数で、年間の回数も 20 回という限られた事業です。 それだけにやり方によっては公共政策として大変意義のある展開が望めると考えます。

相良教育長	例えば自分たちの住む地域学習と合わせた学習内容とするのはどうでしょう。 先ずは自分たちの住む地域の特色や魅力、観光スポット、伝統文化等を知ることになり、そしてこれらを小学5・6年生でも無理なく使えるごく簡単な英語で紹介できるようになることを目標とし、外国人観光客向けの案内を想定した実践的な英語を学べる場を提供するのはどうでしょう。 本市には今や多くの外国人の方々が住んでいらっしゃいます。座学の後のフィールドワークも充実したものが企画できそうです。 奄美の中学生が船でやってきた外国人の方々に英語で案内をする、という記事が新聞に載っていましたね。 自分達が習ったことを外国人の方々に実際に伝えてみる、そのようなことを計画できれば、英語塾のまとめとして成立するのかなと思います。 良い意見をもらいました。参考にさせていただきたいと思います。
國料委員	「SOS 発信をキャッチできる体制づくり」についてお尋ねします。 先日、お知らせ版に悩む方々の窓口の案内があり、SNS でも相談ができるということでQRコードが載っていたので試してみましたが、やってみると、どうやって操作すれば良いのか分からないような状況でした。 子供のことで悩む保護者の方々が、どこにどう相談すれば良いのか、というところが広く浸透されていないのかなということ。また、悩んでいる方に話を聞くと、電話で相談しにくく、匿名での相談を希望される方も一定数いらっしゃるようです。SNS で相談できるような、今の保護者世代の気持ちに寄り添った体制づくりというものも必要かなと思いますが、何か方法があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。
西村課長	SOS については、子供達へは SOS の出し方教室、保護者や教員に対しては受け止め方教室を行っています。相談窓口としましては、学校もありますし、市であれば子どもみらい課、福祉課、また県にも相談窓口があり案内のチラシなどありますので、いろんなところで相談できる体制づくりはしているところではありますが、はたしてそれがどれくらい周知されているか、そしてそれに対して敷居が高くないか、そのようなことがあると思いますので、今後、情報を共有していきたいと思います。
國料委員	電話だけではなく、いろんなツールを使って相談ができるような体制を、関係各部署と連携してつくっていただきたいと思います。

	もう 1 点です。 社会教育課で良いのか分かりませんが、施策の中の「児童の放課後及び週末等の活動支援」で、支援が必要な子供達の放課後デイサービスについてですが、保護者が希望される施設への通所ができない状況があるのでしょうか。その場合、それらに対する対応はどう対処されるのでしょうか。
榎並課長	所管が若干違うんですが、社会教育課で取り組んでいるのが放課後子ども教室で、学校区に学童クラブがない旭小学校、荒川小学校、川上小学校に設置しております。 学童クラブは子どもみらい課が対応しており、放課後デイサービスについては福祉課が担当となります。 委員が話されたことについて、詳しい内容を把握できておりませんので、「受入れ状況を心配されている方がいる」というご指摘については担当部署である福祉課にはつないでおきたいと思います。
國料委員	分け隔てないインクルーシブ教育が検討されている中であっても、現在困っている方がいらっしゃるようであれば、そういった事案の対応も必要なのかなと思った次第でした。
相良教育長	支援のあり方、SOS、相談窓口など、いろいろ対応しなければならないものがあります。本市にも専門的な相談窓口があるのが理想ではありますが、それには人材や場所、予算など難しい面がありますので、出来る範囲での検討をしていきたいと考えております。
	他にありませんか。 無ければ、議案第 18 号 令和 7 年度いちき串木野市教育行政の重点施策の決定については、可決としてよろしいでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	ありがとうございます。議案第 18 号は可決いたします。 その他の各課からの連絡報告事項に移ります。 (1)各課の行事報告及び行事報告について、説明をお願いします。
(所管課長)	(1) 2 月～4 月教育委員会行事報告及び行事計画について (各課報告) ○定例教育委員会 (2 月 21 日) ○教育委員と校長と語る会 (生福小・串木野西中) (2 月 21 日) ○第 24 回れいめい羽島ウォーキング大会 (2 月 23 日) ○第 11 回いちき串木野市音楽のつどい (2 月 23 日)

	○串木野中学校開校準備委員会（2月26日） ○市女性連善意バザー販売（3月9日） ○臨時教育委員会（3月9日） ○中学校卒業式（3月12日） ○「結 Line こしき」一般公開（3月15日） ○パークゴルフ場リニューアル記念大会（3月16日） ○議会 予算審査特別委員会（3月17～19日） ○市来幼稚園卒園式（3月17日） ○「結 Line こしき」就航記念イベント（3月20日） ○フラーゴラッド鹿児島ホームゲーム最終戦（3月22・23日） ○小学校卒業式（3月24日） ○3月議会最終本会議（3月28日） ○役職定年者（校長）辞令交付式（3月31日） ○教育委員会辞令交付式（4月1日） ○教育長講話（4月2日） ○交通安全啓発活動「旗の波」（4月7日） ○春の全国交通安全運動広報・地域安全運動出発式（4月7日） ○小・中学校始業式・入学式（4月7日） ○市来幼稚園入園式（4月9日） ○第1回市校長研修会（4月11日） ○市来大迫家住宅公開（ミュージアムカフェ舟会館）（4月11日） ○転入教職員宣誓式及び研修会（4月15日） ○全国学力・学習状況調査（4月17日） ○定例教育委員会（4月17日） ○中学校開校準備委員会教務部会（4月22日） ○学校統廃合検討会議（4月23日） ○第1回地区小・中学校長及び義務教育学校長研修会（4月25日）
相良教育長	行事計画等について説明がありましたが、よろしいでしょうか。 では次に、次回の定例教育委員会開催日についてです。 4月17日（木）の15時からと予定しておりますが、いかがでしょうか。 では4月17日の日程調整等、よろしくお願いします。 次に、令和7年度入学式の日程について、説明をお願いします。
西村課長	小学校と中学校の入学式が4月7日（月）、幼稚園の入園式は4月9日（水）です。出席していただく学校は配付した一覧のとおりですのでご確認ください。
相良教育長	ご確認いただいて、もし都合が悪くなった場合は連絡いただきたい

相良教育長	と思います。 次に令和7年度の行事予定表について説明をお願いします。
吉永課長	年間の行事予定表を配付してあります。 あくまでも現時点での予定であり、まだ日程が決まっていない行事などもあると思いますが、参考にしていただきたいと思います。
相良教育長	ではその他で、何かありませんか。
東瀬戸給食センター所長補佐	「学校給食異物混入対応マニュアル」を配付しておりますのでご覧ください。 〔 今回作成した学校給食異物混入対応マニュアルを見ながら 概要について説明 〕
相良教育長	いいものができたと思います。 校長研修会等でも配布して情報を共有したいと思いますので、委員の皆さんも時間のある時に読んでいただいて、何かお気づきの点があればお知らせいただけるとありがたいです。
吉永課長	配付してあるA3サイズの図面をご覧ください。 〔 来年度予算で計画している中学校再編のための串木野中学校の 施設改修等について概要を説明 〕
相良教育長	他に何かありませんか。 無ければ、以上で、3月の定例委員会の協議を終わります。 (午後4時45分) 本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。 令和 7 年 4 月 17 日 教 育 長 相 良 一 洋 委 員 國 米 料 修 兵